

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月20日
【事業年度】	第32期（自平成20年3月1日至平成21年2月28日）
【会社名】	コーナン商事株式会社
【英訳名】	KOHNAN SHOJI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 疋田 耕造
【本店の所在の場所】	堺市西区鳳東町4丁401番地1 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っておりま す。）
【電話番号】	072(274)1621（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 総合企画担当 品川 良一
【最寄りの連絡場所】	堺市西区鳳東町6丁637番地1
【電話番号】	072(274)1668（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 総合企画担当 品川 良一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年5月29日に提出いたしました第32期（自平成20年3月1日至平成21年2月28日）有価証券報告書の記載事項の一部に追加を要する事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

3 配当政策

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_を付して表示しております。

### 第一部【企業情報】

#### 第4【提出会社の状況】

##### 3【配当政策】

（訂正前）

当社は、積極的に適正な利益配当を行うことは、社会への還元とも併せ企業経営の重要な課題であると充分認識しており、利益水準を勘案した安定配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月末日の株主名簿に記録された株主又は登録株主質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期は創業30周年記念配当2円を加え、1株当たり20円（うち中間配当9円）の配当を行うことを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は、18.9%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年10月10日 取締役会決議	278	9
平成21年5月28日 定時株主総会決議	340	11

(訂正後)

当社は、積極的に適正な利益配当を行うことは、社会への還元とも併せ企業経営の重要な課題であると充分認識しており、利益水準を勘案した安定配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月末日の株主名簿に記録された株主又は登録株主質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期は創業30周年記念配当2円を加え、1株当たり20円(うち中間配当9円)の配当を行うことを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は、18.9%となりました。

内部留保資金の使途につきましては、企業規模の拡大発展により経営基盤の確立を図るために必要な設備投資資金に充当しつつ、経営体質の充実強化を図り、資本効率の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年10月10日 取締役会決議	278	9
平成21年5月28日 定時株主総会決議	340	11